

## 第 7 回 ごみ処理恵庭モデル検討会(議事録)

日 時:令和 4 年 9 月 15 日(木)16:30~18:30

場 所:市民会館 2 階 視聴覚室

出席者:10 名 【会 長】中尾 文子  
【委 員】小林 貴・河野 恵美・  
落合 信也・平井 梓・石上 一美・榎 愛美

欠席者:3 名 【副会長】吉田 英樹  
【委 員】菅原 伸治・大嶋 亮馬

事務局側:野村 孝治(生活環境部長)・小路 弘樹(生活環境部次長)・中山 真(廃棄物管理課長)  
田中 徹(同主幹)・谷村 直宏(同主査)・水野 光代(同主査)・石丸 直稔(同主査)  
牧野 有紘(同主事)

1. 開 会

2. 挨拶(会長)

3. 第 5～第 6 回(ワークショップ)ごみ処理恵庭モデル検討会振り返り

4. 議 事

(1)ごみ処理恵庭モデル提言(骨子案)について

(2)ごみ処理手数料について

5. その他

(事務局より「第 8 回目の検討会は 10 月 13 日(木)を予定していること」を報告。)

6. 閉 会

## ～議事要旨～

### 5 議事

～事務局より説明(第5～第6回(ワークショップ)ごみ処理恵庭モデル検討会の振り返り)～

会 長:剪定枝、草、花の部分で、他の市との連携可能性はどれくらいあるのでしょうか。

事 務 局:元々は木質バイオマスとして検討しておりましたが、家庭系剪定枝の性状が安定しないことから木質バイオマスとしての活用については難しいという判断をした経緯にあります。現在、札幌市でも実証実験を進めており、札幌中枢連携都市圏といった枠組みの中での廃棄物処理も課題としてあがっておりますので、そういったものも調査しながら、何年かかるかまだわからない部分もありますが、引き続き検討は進めていきたいと考えております。

～事務局より説明(ごみ処理恵庭モデル提言(骨子案)について)～

委 員 A:p1の2.提言の基本的な考え方について、3つ目までは「恵庭モデルの確立のために」ということで理解できるのですが、4つ目の「2050年恵庭市ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組み」については他の3つの考えと並列であることに違和感があります。「ごみ処理恵庭モデル確立のため」ではなく、「ごみ処理恵庭モデル確立の先」にゼロカーボンがあるのではないのでしょうか。基本的な考え方とするにはあまりに大きすぎるテーマではないかと感じます。

事 務 局:ご指摘いただきありがとうございます。ゼロカーボンについては、広く環境問題という枠組みで捉えられる問題であり、大きなテーマでもありますので、もう少しごみ処理の中で低炭素に繋がる取組みや考え方に修正したいと思っておりますがいかがでしょうか。

会 長:提言の基本的な考え方については、ごみ処理恵庭モデルの根幹を表していることでよろしいでしょうか。もしそうであれば、検討会で出た内容や意見を反映させてもよいのではないかと思います。

事 務 局:ゼロカーボンシティの部分については、提言書とする際は、例えば「はじめに」の部分で触れるような形をとりたいと思います。過去の提言書では「循環型社会の形成」について「はじめに」の部分で触れており、ゼロカーボンシティのような大きなテーマについては同様の形で盛り込んでいきたいと考えています。提言の基本的な考え方としては、2つ目「発生抑制と適正で持続可能な廃棄物処理」と3つ目「市民利便性の向上と処理経費の適正化」が、

結果的に低炭素に繋がっていくということも考えていきたいと思っています。

会 長:ゼロカーボンについては、今後の循環型社会の形成の中では切っても切れない関係にあり、触れなければならない部分ではありますが、同時に非常に難しいテーマでもあり、他の考え方と比較した際の困難性の高さや規模の違いから、違和感に繋がっているのではないのでしょうか。

委 員 A:基本的な考え方としてあえて載せるのではなく、先ほどおっしゃったように2つ目、3つ目の考え方の先にあるという位置づけでいいのではないかと思います。

事 務 局:ありがとうございます。そのようにしたいと思います。

会 長:高齢化社会での排出困難者と福祉との関連についても、検討会での意見でもあったように、重要な部分であるということに記載してもいいのではないかと思います。

事 務 局:副会長からの意見でも高齢化、人口減少社会についても意見をいただいておりますし、そういった視点についても、提言の概要で項目立てにするもしくはほかの部分で触れるなど検討しながら、内容に盛り込んでいきたいと思っています。

委 員 B:副会長からの意見に、「戸別収集について」の中に一部のリサイクル見直しとあります。副会長から、何度か「室蘭市のやり方は残渣の問題も含め分別しやすい」と聞いていたのですが、袋収集とかご収集で実際にどれくらい残渣などが違うのか中タイメージできない部分でしたので、もしわかればお聞きしたいです。

事 務 局:室蘭市の収集方法については、ステーション方式での収集になります。実際の残渣率などの数値は把握しておりませんが、パッカー車にびんを投入して収集するとかなり割れてしまうので、かご収集であればかなり残渣率が改善されることが推測されます。一方で、収集の際はパッカー車(ペットボトル、缶)と平ボディ車(びん)の2台での収集体制を構築する必要があるため、収集経費が上がってしまうというデメリットはございます。

委 員 B:分別方法でごみ質を上げるか、収集方法で質の高いものにするのか、ということでしょうか。

事 務 局:おっしゃる通りです。

委 員 C:先ほど高齢者や排出困難者の部分について議題にあがりましたが、障がい者の方々への施策についても提言に記載していきたいと思いますがいかがでしょうか。

会 長:ワークショップの際にもアイデアとしてあがりましてし、リサイクルパークでの就労支援の  
関係もありますので、障がい者の方へ施策等の内容についても盛り込んでいけるとよいと  
思います。

事 務 局:令和3年度の家庭ごみに関する意識調査の中でも、「高齢者・障がい者のごみ処理支援」に  
ついて、市民要望をいただいておりますので、介護福祉課や障がい福祉課等と施策につい  
ては連携しながら、内容に盛り込んでいきたいと考えております。

会 長:排出困難者の部分でいうと、外国人への施策についても盛り込んではいかがでしょうか。

事 務 局:そのようにしていきたいと思っております。

委 員 A:骨子案の項目の、p3「(8)焼却施設の運営について」はあまり議論されなかった印象あり、  
提言の内容としてこういったものになるのか、イメージできていない部分がございますの  
で、教えていただけますでしょうか。

事 務 局:焼却施設の運営について、個別に絞った議論されてはおりませんが、恵庭市が行う廃棄物  
処理の重要な処理施設且つ処理経費もかかっているということもありますので項目立てし  
ております。今後については、処理経費なども踏まえて議論の上、提言に盛り込んでいき  
たいと考えております。

委 員 A:どちらかといえば処理経費の話が議論されてきたと思っておりますが、リサイクルセンターの運  
営のように運営体制についての変更や運営方法ということではなく、p3「(10)ごみ処理場  
の運営について」と同様に、処理経費が主な内容となるのでしょうか。

事 務 局:おっしゃるとおりです。リサイクルセンターのように運営体制を大幅に変えるというこ  
ではなく、現在検討しております「長期包括的委託契約」も含めた処理経費の圧縮、縮減とい  
う部分を中心に、提言の内容については検討していきたいと考えております。

事 務 局:焼却施設については、只今ご説明させていただいたとおりですが、少し加えてご説明させ  
ていただきますと、ごみ処理体系を考えた際に、焼却施設はなくてはならない中間処理施  
設となっております。その理由として、焼却施設を適正に運営・処理するということは、排出  
者の方々の適正な分別が必要になります。不適物が混入してしまうと、処理が滞ってしまい、  
それにより焼却処理が困難になることで、ごみを埋立てしなければならないこととなり、ご  
み処理場など他の施設にまで影響を及ぼしてしまうこととなります。そういった状況が続  
いた場合に、最終的にはごみ処理場の埋立て用地をどうするかという問題にも直結し、ご  
み処理体系が崩れてしまうこととなります。焼却施設についてはそういったことも踏まえて  
重要な処理施設であること、排出者である市民や、最終的に埋立処理する上で減容化と衛

生化の観点からも大きな影響を与えることから、項目立てしていることをご理解いただきたいと思います。

会 長:焼却施設については、現在の運営状況について触れつつ、引き続き課題を整理しながら、内容に反映していくという形ですね。

事 務 局:そういった形で進めていければと考えております。

会 長:提言の概要の部分については、項目ごとに現状を振り返りつつ、課題を特定し、その課題について対応を提言していくといった流れでよろしいでしょうか。

事 務 局:内容につきましては今後肉付けしていく予定となっておりますが、会長がおっしゃっていただいたように、課題と課題に対する方策(案)を盛り込んでいく予定となっております。

会 長:他の委員より指摘のあった、分別適正化の部分について、最終的にどのように分別適正化していくのかということは本検討会では結論に至っていないと認識しておりますが、その部分については今後減量審議会の方で議論する形となるのか、あるいは検討会で議論を深めるべきか、どのように進めていく予定でしょうか。

事 務 局:具体的には現在「びん・缶・ペットボトルを混合収集」で行っている部分を「びんと缶・ペットボトルで分別して収集」という結論を本検討会で出すかどうかということだと思います。実際、びん自体の搬出量は10年前では約400トンとなっておりますが、令和3年では300トンまで減少しております。と言いますのも、例えば調味料類の容器についてもガラスびんからペットボトルに変容し、世の中の流れでびん自体の使用量が減っている状況にあります。現在、ごみ種別の組成調査を実施しているところですが、「資源物の中にどれくらいびんが入っているのか」や、びんはペットボトルに比べて重量がありますので、重量ベースと容量ベースでも大きな違いがあります。また、パッカー車の中での積み込み方法についても検討が必要です。現状では不透明な部分も多いところではありますが、あくまでもこういった方策もあるというような形での提言としていきたいと考えております。

委 員 A:分別適正化の項目については、現段階の検討内容を盛り込むということでもよろしいでしょうか。それであれば重要なテーマでもあるし、本検討会で深掘してはいかがでしょうか。提言とするには、議論が足りないように感じます。

事 務 局:これまで、分別方法については議論を重ねてきたのですが、実際に分別をする場合の視点での議論については、あまりなされていなかったと思います。今後、骨子案から提言書案にしていく段階でも、可能な限り早めに資料をお送りしてご意見を頂戴していきたいと考えております。

委員 C:「市民にびんを分別してもらう」だけでなく、先ほど議論にもあったとおり収集業者の回収の部分や経費の部分と今後リサイクルパークの運営上びんと缶・ペットボトルは分別していた方がいいのか、など相対的に検討しなければいけない部分も多く、本検討会だけで結論を出すということはなかなか難しいのではないのでしょうか。それであれば、また別の会議体で詰めるということも必要かと思えます。

事務局:現状、分別した場合の想定についてはまだこれから収集業者と話を詰めていかなければならない状況で、実際の収集業者の状況によっては机上の空論ということになってしまう恐れもあります。リサイクルパーク設置協議会では、分別をした場合の部分もちろんですが、まずは残渣が発生する現状の収集方法で運営が可能かどうかというところから検討していきたいと考えております。

会長:収集体制が確立でき、かつコスト面においても対応可能ということになれば、びんの分別について提言書に盛り込むことは可能ではないかと考えています。あとはステーション方式や戸別収集などの収集方法の部分になってくると思えます。

事務局:収集方法についても今後検討を進めていくべきだと考えています。ステーション方式では、「どこにステーションを設置するのか」、また一方で戸別収集では「かごなどは市民がそれぞれ用意する必要があるのか」といった課題もそれぞれあり、引き続き検討する必要があるかと思えます。

委員 B:分別からリサイクルのところまでにどこが大変になるかということになっていると思います。現状では、びん・缶・ペットボトルの混合収集によって市民は分別の手間はありますが、一方リサイクルセンターでは作業員の人に分別の負担を強いている状況であり、分別をすることになれば、リサイクルセンターの作業員の負担は改善されるが市民にお願いする部分が増えるということになります。このバランスが重要だと思いますので、そういったところがもう少し見えてくるといいのかなと思います。すべてにとってよいことはなく、新規で就労支援を行った際に、負担のかかる部分が想定より大きくなってしまったとなると大きな影響がありますので、毎日発生する収集や処理の部分については、何を重要視するのかを提言の中でももう少し話あえればよいと思います。

事務局:おっしゃっていただいたとおり、廃棄物の問題というのが、テーマごとに項目立てしてはありますが、それぞれのテーマは密接に関わり合っております。先ほどの説明にもありましたとおり、不適正排出があり、焼却施設の停止ということになれば、ごみ処理場に搬入しなければならなくなるというように、どこかに問題が起きればその問題は他の部分に波及していくこととなります。ただ、構成上見やすくするためにテーマごとに分けさせていただきました。それぞれのテーマが密接に関わり合っていることも提言の中では触れていきたいと

考えているところです。

委員 C:先ほどびん自体の使用量が減っているという説明がありましたが、例えば減少している不燃収集日にまとめてびんの回収ができないのか、というような方法についても収集業者と詰めていってほしいなと思います。先ほど市民と市の負担バランスの話にもありましてとおり、どこまでを市民に求めるのかが見えてこない、提言に繋げるイメージが中々沸きづらいかと思います。

委員 A:コストを上げない方法として、収集方法で解決できる部分があるのであれば、1つの方法として有効ではないでしょうか。

事務局:実際に恵庭市の実情をお話すると、恵庭環境保全協同組合(恵み野・島松地区)、恵庭清掃社(恵庭地区)、シルバー人材センター(農村地区)の3社で収集しています。それぞれの保有車両についても、会社によって様々な状況であり、びんを分別したときにどうなるかというところがまだ読めていないところなので、改めて収集業者の状況や話を踏まえて検討を進めていきたいと考えております。

#### ～事務局より説明(ごみ処理手数料について)～

会長:p44「資源回収増加」という表現について、リユース、リサイクル、リペアなど推進していくことを考えると、廃棄物と再利用を比較する意味でも「資源回収率の向上」の方がよいのではないのでしょうか。

事務局:そういった表現に内部で検討し修正したいと思います。

委員 D:カーボンニュートラルについてはロードマップの最後の部分、あるべき姿の部分に書いてあるので、「はじめに」の部分で触れたいというお話もありましたが、「おわりに」という部分で、「何を大切に、どんな風に決めてきたのか」、ということがちゃんと最後にあって、今回の手数料の変更に関しても、何を大切にして決めてきたのかが市民に伝わるような形でできればいいなと考えています。流れを聞いていると、「排出量が少ない人は市民負担が少ないので、公平ですよ」とする一方で、「排出量が減っても、業者や施設の仕事が減るわけではないので、市の経費は下がらない」ことで、「それであればなんのために手数料が上がるの?」という疑問が噴出することになります。手数料が上がる目的、その先までしっかり説明したうえで、ご負担をお願いする。勝手に決めたのではなく、ごみを減らしていただくことで、もっと先にあるものを様々な角度から検討したうえで決めたということをしかりと説明するような、もう一步のPRが足りないと感じています。なので、その部分に力を入れていただくとよいのかなと思います。「ごみの排出抑制によって施設の延命化に繋がる」ということも、知らなければ排出抑制に意識が向かないし、カーボンニュートラルや SDGs

についても「言葉は聞いたことあるけど、じゃあ何をしたらいいの？」という方も多いと思います。なので、その部分の啓発も含めて、しっかりと対応できれば、最終的には市民に納得していただけるのではないかと思います。

事務局:非常に大切なお意見ありがとうございます。そういった最終的な姿や市民がイメージしやすい、「排出抑制」「再資源化促進」に繋がる行動変容を起こしやすいようなメッセージを伝えていけるような取り組みを市として行っていきたいと考えております。

委員 C:難しい説明や、文章を作る必要はないと思いますし、市民1人1人に「自分事」として捉えてもらえれば行動変容に繋がっていくと感じています。「経費のため」や「業者のため」となってくると、なんとなく「人のためにやらなければいけない」というような感覚になるので、誰かがやると思ってしまうのではないのでしょうか。「自分たちの未来のため」に何をするのかということをもっとわかりやすく伝えてもらえるといいと思います。

事務局:少し回答と逸れるかもしれませんが、10月号の広報にて、市民の方にとって身近な問題として、「食品ロス」の問題を取り上げたいと考えておりますが、いかに市民の生活にとって身近なように伝えられるか、いかに自分事となるよう捉えてもらうか、という表現や取り組みをこれからも継続的に検討していきたいと考えております。

委員 A:手数料が上がることに對して「言い訳」ではなくしっかりと市民が納得できるような目的や説明を大切にしてほしいと思います。また、p47～p50までの「その他」の部分が非常に大切なのではと思います。「その他」の部分をしっかりと啓発することで、市民理解に繋がると感じます。

事務局:ご指摘いただいた、「有料化の目的」は今回改めて、平成22年に有料化になったところから遡ってしっかりと市民の方にもご理解いただきたいという思いから立ち返ったということがございました。「その他」の部分につきましても「自分事」として捉えていただきやすい目的となっておりますので、表現については引き続き考えてまいります。

会長:「その他」という位置づけではなく、また違った位置づけ、表現の方がより「自分事」として捉えられるのではないかと思います。また「自分事」という面で申し上げると、p50に記載があります「SNS等を活用した情報発信の強化」をすることが「なんのためにやるのか？」という目的が中々伝わりづらい部分かと思えます。

事務局:こちらについてはSNS「等」ということで少し幅を持たせた表現としておりますが、「多言語化」ということも議論にあがりましたように、そういった方に情報を届けられるよう SNS や動画などを活用していきたいと考えております。



会 長:ごみ処理費用応分負担を新たな循環型社会形成のための資源費に充てるなど、市民行動を応援するという意味でも市民に還元したり、打ち出し方を工夫して、市民にとってこういったメリットがあるということが出来ないか考えています。また、p46意識改革については、既に有料化がされている状態の中で金額の変動によって意識改革が進むのかどうかという部分に少し疑問が残ります。

事 務 局:今回引用させていただいた、令和4年3月改訂の「環境省 一般廃棄物処理有料化の手引き」を基に抜粋しております。おっしゃっていただいたとおり、既に恵庭市では有料化を実施しておりますので、その中で手数料をどうしていくか、また今いただいている手数料の用途などのPRもしていきたいと考えております。その手数料の充て先で市民の方々にメリットが伝わるように検討をしていきたいと思っております。また、先ほど SNS の部分でもあったとおり、市民活動についてもピックアップしながら情報発信をしていければと考えており、子どもたちへの見学会の実施などから親たち大人に伝わっていくような取り組みもできればと思っております。「子どもが変われば大人も変わる、大人が変われば未来も変わる」ということを SNS 等を通じて啓発していければと思っております。

会 長:今回の資料でコストの試算方法についてよくわかりました。いままでごみ袋について議論を重ねてきましたが、その製造費等の間接経費を手数料に算入した形で、ごみ処理手数料の経費を算出するというところでよろしいでしょうか。

事 務 局:環境省 一般会計基準を参考資料として添付させていただいておりますが、一般会計基準によると、収集運搬経費にシールや製造を含むということが明記されているので、手数料の基礎として算定していきたいと考えております。

～その他～

事務局より「第8回目の検討会は10月13日(木)を予定していること」を報告。

以上

#### 《第7回ごみ処理恵庭モデル検討会の様子》

